

**2021年3月期決算 電話会議
質疑応答要旨**

日 時： 2021年5月14日(金) 18:15-19:15

※内容については、理解しやすいよう、部分的に加筆・修正しています。

<自己株式の取得>

問 なぜこのタイミングで自己株式の取得を実施したのか。

- 2020年11月13日に開示した「日本郵政グループ中期経営計画（2021～2025）の基本的考え方」でも方向性をお示ししたとおり、早期に日本郵政の議決権比率を50%以下とすることを目指していた。
- また、中期経営計画において、お客さま体験価値を最優先とするビジネスモデルへ転換することで、持続的成長を目指すにあたり、お客さまのニーズに沿った商品・サービスをご提供するためには、出来る限り早期に経営の自由度を獲得することが不可欠であること等を総合的に考慮し、このタイミングでの実施となった。

問 日本郵政の議決権比率が50%以下となることで、上乗せ規制が緩和されることとなるが、次の新商品が発売されるのはいつ頃を見込んでいるか。

- 上乗せ規制の緩和により、新商品開発に係る手続きは、認可制から事前届出制へと変更される。これにより、従前よりスピード感をもって新商品の発売が可能になる。
- 具体的な時期については回答を差し控えたいが、2022年度には、新商品をご提供できるよう取り組みたい。

問 日本郵政が保険主要株主となる旨の認可を取得し、株式処分信託設定が実施された後、信託銀行による市場への株式売却が開始されるのはいつ頃か。

- 株式市場への売却が開始されるタイミングについて、確たることは申し上げられないが、株式処分信託の設定にそれほど時間がかかるとは考えておらず、早期に実施されることを期待している。

問 今回の自己株式の取得に伴い、日本郵政が株式市場へ放出するかんぼ生命の株式は、株式処分信託設定を行う株式数のみか。

- ご認識のとおりである。詳細は当社および日本郵政の開示をご確認頂きたいが、日本郵政は、ToSTNeT-3 で当社に売却できなかった株式数に 43 万株を加算した数の株式について、株式処分信託設定を行い、処分する予定であると認識している。

問 自己株式の取得に関するプレスリリースに関して、取得し得る株式の総数（上限）と株式の取得価額の総額（上限）はどのように決定したのか。

- 今回の自己株式の取得において取得し得る株式の総数（上限）は、日本郵政の議決権比率が 50%となる水準を踏まえ決定したものである。
- 株式の取得価額の総額（上限）については、取締役会の決議時点では取得株価となる終値が確定していなかったことから、市場の株価変動を考慮し、設定したものである。

問 今回取得する自己株式は消却する予定か。金庫株として将来的に売り出すことは検討していないか。

- 今回取得する自己株式については、東証の市場区分見直しへの対応のため、自己株式取得後に確定する流通株式比率を踏まえ、一部消却を検討している。
- それ以外について、市場への売り出しは現時点では考えていない。

問 今後、自己株式の取得を実施する場合は、市場から株式を買い取る方式を採用するか。それとも、今回同様、日本郵政から株式を買い取る方式を採用するか。

- 今後の方針について、現時点で具体的にお応えすることは難しいが、株主還元策の 1 つとして市場から自己株式の取得を実施した場合、日本郵政の議決権比率が増加することになるため、慎重に判断しなければならないと考えている。

<中期経営計画>

問 中期経営計画期間中の利益水準について、2023年度に780億円となり、2025年度に910億円まで回復する想定となっているが、このような推移となる要因は何か。

- 2022年度以降、新しいかんぽ営業体制の構築のため、コンサルタントをはじめとする日本郵便の社員約13,000人を出向という形で受け入れることを想定しており、人件費の増加と日本郵便へ支払う委託手数料の減少を見込んでいる。
- ただし、人件費は2022年度から増加するが、委託手数料は徐々に減少するため、2022年度時点では、人件費の増加影響の方が大きいことから、一旦利益が減少し、その後回復することを想定している。

問 中期経営計画の主要目標として、2025年度の保有契約件数（個人保険）2,000万件以上とあるが、新旧別の数値をご教示いただけるか。

- 具体的な数値については回答を差し控えたいが、新区分はそれほど減少せず、旧区分がより大きく減少するため、会社全体としての保有契約件数が減少することを想定している。

問 ESRのターゲット水準はどの程度か。

- 中期経営計画においては、ESRの中長期的な安定を目指すこととしている。具体的には、新資本規制の導入を見据えた計測手法の精緻化および金利リスク削減等によるESRのボラティリティの抑制を目指す。
- ESRのターゲット水準について、具体的な数値の回答は差し控えるが、中長期的な目途として、A格相当（海外）の維持を目指している。

<株主配当>

問 2021年度の配当予想90円を決定するにあたり参考にした指標はあるか。また、中期経営計画期間中の配当を決定するにあたり参考とする指標は何か。

- 2021年度の配当予想については、中期経営計画の配当方針および5月14日に公表し

た自己株式の取得を踏まえ、決定した。

- 中期経営計画期間中の株主配当については、今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、1株当たり配当について、原則として減配を行わず、増配を目指す。

問 中期経営計画期間中の増配実施可否はどのように判断するのか。

- 中期経営計画期間中は、お客さまニーズの高い保障性商品をご提供することで、新契約1件当たりの保険料は減少したとしても、収益性は確保していくことを目指している。
- 増配の実施可否は、商品の販売状況や将来の利益見通しなどを踏まえて判断している。

問 今回の自己株式の取得を踏まえ、2021年度の配当予想（1株当たり90円）が修正される可能性はあるか。

- 2021年度の配当予想は、自己株式の取得による影響を考慮したうえで決定した。従って、今回公表した自己株式の取得を理由として配当予想を修正することは考えていない。

<業績予想>

問 2021年度の事業費はどの程度となる見込みか。

- 2020年度は、積極的な営業活動の自粛に伴う募集手数料の減少に加え、コロナ禍による事業活動の縮小により、施策経費等が減少した。
- 2021年度は、事業活動の正常化を一定程度見込んでいることから、2020年度と比較し事業費は増加する見込みである。具体的な数値の回答は差し控えるが、コロナ禍となる前の2019年度の事業費水準に一定程度近づくとご理解頂きたい。

問 2021年度の基礎利益はどの程度となる見込みか。

- 経常利益ベースでは、2021年度のキャピタル損益は二桁億円程度の黒字化を見込んでおり、2020年度と比較すると200億円程度改善する見込みである。一方、臨時損益はほぼ横ばいを見込んでいることから、経常利益の変動額のうち、キャピタル損益の影響額を除いた額が概ね基礎利益の変動額とご理解頂きたい。
- 基礎利益は、保有契約の減少および事業活動の正常化に伴う事業費の増加による、保険関係損益の減少を主因として、2020年度と比較して減少を見込んでいる。

<免責事項>

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。